

「執行役員又はそれに準じる役職者」における女性割合に関する調査について

調査概要

調査の目的	第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）においては、「東証一部上場企業の役員（「取締役、監査役、執行役」に加えて、「執行役員又はそれに準じる役職者」も含む）に占める女性割合を2022年までに12%」とすることを成果目標としている。「執行役員又はそれに準じる役職者」の女性割合について実態を把握するため、当調査を実施
調査期間	令和5年8月7日～
調査対象	令和5年7月末時点の東京証券取引所プライム市場上場企業（1,833社）
調査内容	令和5年7月末時点の「執行役員又はそれに準じる役職者」（※）における男性、女性及び合計人数 （※）「執行役員又はそれに準じる役職者」の範囲は、会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本としつつ、業務において重要な権限を委任されている役職者等、運用状況を踏まえて対象となる役職者を回答企業が判断
回答方法	内閣府共通意見等登録システム（Nopi）又は電子メール
回答率	74.7%（1,276社/1,709社） ※調査対象企業は1,833社で、回答企業は1,400社。回答率は、回答企業のうち、「執行役員又はそれに準じる役職者」を置いていない企業124社を分母分子から除いたもの

調査結果

回答企業のうち、「執行役員又はそれに準じる役職者」を置いている1,276社について、**「執行役員又はそれに準じる役職者」における女性割合は4.7%（983人/21,026人）**

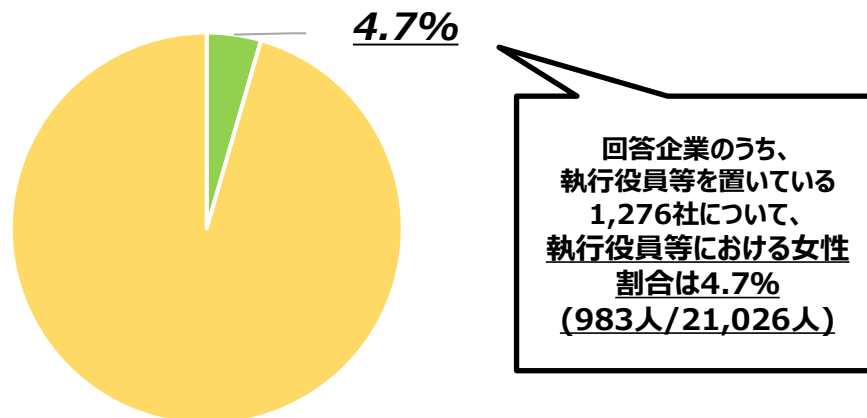
（参考）

プライム市場上場企業の「取締役、監査役、執行役」における女性割合は13.4%
（2,847人/21,306人、東洋経済新報社「役員四季報」に基づき内閣府において算出）

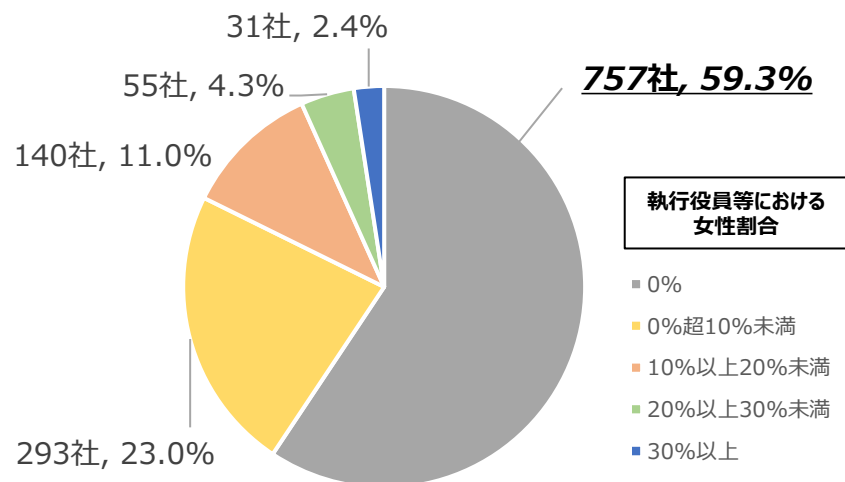
「執行役員又はそれに準じる役職者」における女性割合

- 内閣府が令和5年度に行った「執行役員又はそれに準じる役職者」（以下、「執行役員等」という。）における女性割合に関する調査では、回答企業のうち、執行役員等を置いている企業について、その女性割合は4.7%であった。
- 回答企業のうち、執行役員等を置いている企業について、女性の執行役員等がない企業の割合は、59.3%に及ぶ。

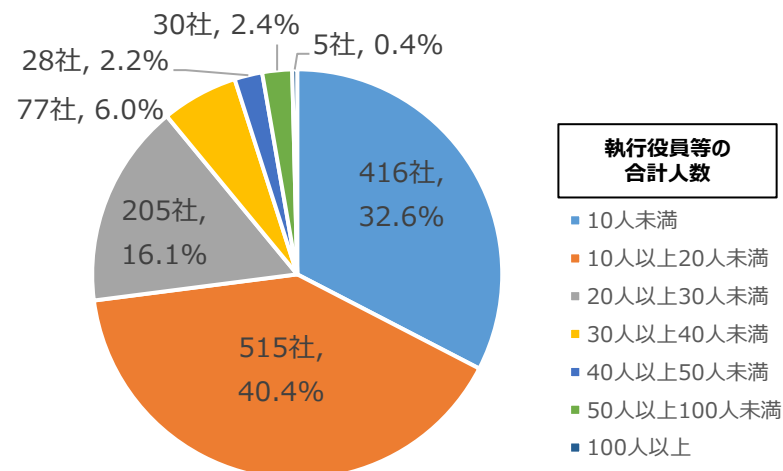
調査結果



執行役員等の女性割合の分布



(参考) 執行役員等合計人数ごとの分布



(備考) 回答企業1,400社のうち、執行役員等を置いていない企業124社を抜いた1,276社について集計。